

第 5 回経営審査会

I. 日時	令和 7 年 3 月 2 1 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
II. 場所	長幌上水道企業団 1 階会議室
III. 参集者	委 員 5 名 企業団 8 名
IV. 議事内容	
1. 開 会	企業局長
2. 審査会への諮問	企業長 安定した水道事業の経営を行っていくため、持続可能な経営基盤の強化を見据えた財再計画に基づき、水道料金の改定について諮問。 諮問の趣旨 本企業団は、昭和 41 年設立以来、使用者の皆さまが快適な生活を営む上で必要不可欠なものとして、安全で良質な水道水の安定供給に努めているところであります。 こうしたなか、令和 2 年度の料金改定以降運営を行ってまいりましたが、近年の人口減少や節水式の浸透などによる水需要の減少に伴い、水道事業の根幹であります料金収入も減少傾向で推移し、加えて昨今の社会情勢の変化による物価高騰の影響により各資材の購入費や燃料費の増加など、水道事業を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増しております。 一方で、将来にわたって安定的に水道水を供給していくためには、緊迫の課題であります老朽化が進む水道設備の更新及び水道管の耐震化など更新事業計画に沿って適切に進めていかなければなりません。 このような状況の中、引き続き安定した水道事業の経営を行っていくうえで、持続可能な経営基盤の強化を見据えた財政計画に基づき、適正な水道料金収入の安定的な確保に取り組んでいくために、水道料金の改定について、貴審査会の意見を賜りたく諮問いたします。
3. 企業長挨拶	企業長
4. 会長挨拶	審査会会長
5. 審議事項	審査会会長が審査会を進行。 （１） 水道料金改定について 審査会より財政状況の説明を求められる。 企業団の経営戦略プランを説明。その中で物価高騰及び労務単価の上昇などの支出の増加や、給水収益が減少していることを説明し、料金改定を提案。 資料に基づき料金改定を提案。 審査委員からの提案。

	料金改定の提案を他にも用意していただきたい。経費削減の余力がないとわかる資料を提示してほしい。
	(2) 給水原価と給水人口について 審査会より給水原価と給水人口について求められる。 事務局より資料に基づき説明。 各浄水場の給水原価と給水人口について説明。 各エリアの図面も配布。 審査委員からの提案。 使用水量ごとのデータ、分布の資料を提出してほしい。 両町に補償工事等の負担金を求める提案をして欲しい。 マオイの丘配水場の配水池 500 m³増設した場合の費用を知りたい。
6. 閉 会	企業局長